

赤平市学校施設の長寿命化計画 (個別施設計画)

**令和3年3月
(令和8年7月改訂)**

赤平市教育委員会

目 次

1	学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	計画期間	2
(4)	対象施設	2
2	学校施設の目指すべき姿	3
3	学校施設の実態	
(1)	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	
①	対象施設一覧	4
②	児童生徒数及び学級数の変化	5
③	学校施設の配置状況	6
④	施設関連経費の推移	7
⑤	学校施設の保有量	8
⑥	今後の維持・更新コスト（従来型）	8
(2)	学校施設の老朽化状況の実態	
①	構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	9
②	今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	10
4	学校施設整備の基本的な方針等	
(1)	学校施設の規模・配置計画等の方針	11
①	学校施設の長寿命化計画の基本方針	
②	学校施設の規模・配置計画等の方針	
(2)	改修等の基本的な方針	12
①	長寿命化の方針	
5	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
(1)	改修等の整備水準	13
(2)	維持管理の項目・手法等	14
6	長寿命化の実施計画	15
(1)	改修等の優先順位付けと実施計画	
(2)	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～	
7	長寿命化計画の継続的運用方針	16
(1)	情報基盤の整備と活用	
(2)	推進体制等の整備	
(3)	フォローアップ	

1 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

(1) 背景

高度経済成長期以降に集中的に整備された公共施設等の老朽化が進み、今後一斉に更新時期を迎えることが全国的な課題となっています。更新時期の集中が国の財政を圧迫することが懸念されており、「新しく造る」から「賢く使う」を基本認識とし、投資可能な財源と必要な更新費用との差を埋めていくことが必要となっています。

また、市町村においては、人口減少や少子・高齢化等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、その規模や配置等のあり方を見直す必要にも迫られています。

こうした状況を受け、国は平成 25（2013）年 11 月に「インフラ長寿命化計画」を策定し、平成 26（2014）年 4 月には、「公共施設などの現況及び将来見通し」及び「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を定めた「公共施設等総合管理計画」の策定を市町村に要請しました。本市においては、平成 28（2016）年 4 月に「赤平市公共施設等総合管理計画」が策定されています。

「赤平市学校施設の長寿命化計画」（以下「本計画」という。）は、この「赤平市公共施設等総合管理計画」で取りまとめられた学校施設の維持管理方針に基づき、赤平市教育委員会が策定するものです。

(2) 目的

本計画は、児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることや適切な学習環境を確保・維持するため、学校施設全体の状況や課題、老朽化への対応等を把握し、将来に向けての中・長期的な維持管理等を計画的に実施するとともに、長寿命化により市財政負担の縮減や平準化を図ることを目的とします。

なお、本計画は、「赤平市公共施設等総合管理計画」に基づく学校施設の個別施設計画として位置付けます。

（参考）計画の位置付け

赤平市公共施設等総合管理計画を上位計画とし、学校教育施設を対象に具体的な管理計画を定めます。

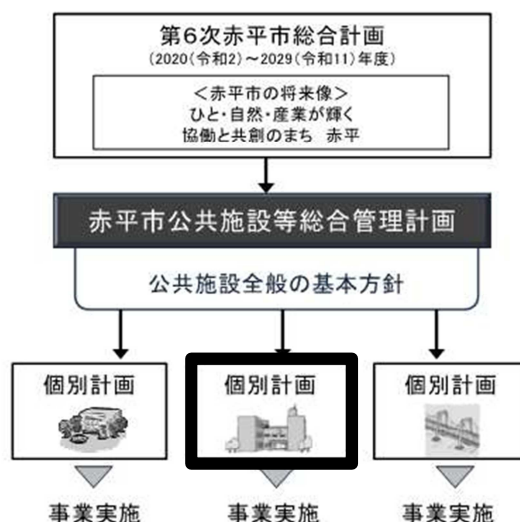


図 1-1 計画の位置づけ概念図

(3) 計画期間

令和 3 年～令和 32 年 (10 年ごとに見直し)

令和 3 (2021) 年度から令和 32 (2050) 年度までの 30 年間を整備保全計画期間とします。また、本計画については 10 年ごとに見直しますが、時代の変化や社会情勢に合った柔軟な対策の実施を図るため、必要に応じて改訂を行います。

(4) 対象施設

本計画における対象施設を以下に示します。

学 校	
小学校	1 校
中学校	1 校
幼稚園	1 園

2 学校施設の目指すべき姿

学校施設整備の基本方針および維持管理にあたっては、国の最新指針である「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議〔令和4年3月〕）等の提言を踏まえ、以下の5つの柱を「学校施設の目指すべき姿」として設定し、計画的な長寿命化改修および環境整備を進めます。

1. 安全性・防災機能の確保と持続可能性	4. 脱炭素社会(グリーン化)への貢献
○構造躯体の安全確保 大地震や激甚化する自然災害から児童生徒の命を守るため、新耐震基準に基づく非構造部材（天井や照明器具等）を含む耐震・安全対策を継続します。 ○避難所としての機能強化 地域の防災拠点として、災害時にも機能する自家発電設備（停電対策）や断水対策、マンホールトイレ等の防災機能を維持・整備します。 ○バリアフリー化の推進 スロープや多機能トイレ、エレベーターなど、児童生徒や地域住民等の誰もが支障なく活動できるユニバーサルデザインに配慮した環境を整えます。	○環境配慮型学校（エコスクール）の推進 壁や開口部（遮光・断熱ガラス等）の断熱化による省エネ化を徹底し、二酸化炭素排出削減と環境教育の生きた教材となる施設を目指します。 ○高効率設備の導入 照明のLED化や高効率な設備機器（空調・給排水等）の導入により、環境負荷とランニングコスト（光熱水費）の双方を低減します。
2. 豊かな学びを支える学習環境の構築（GIGAスクールへの適応）	5. 地域の拠点化と多機能化
○ICT環境の高度化と柔軟な学習空間 高速大容量ネットワーク（校内LAN・Wi-Fi環境）を安定稼働させ、個別最適な学びと協働的な学びを同時に実現できる可変性のある教室空間を維持します。 ○学校図書館のメディアセンター化 自発的な情報収集やデジタル端末を活用した探究学習の中心となるよう、ICT環境と融合した学校図書館の整備・活用を図ります。 ○多様な学習集団・指導法への対応 調べ学習、協働学習、少人数指導やティーム・ティーチング（TT）など、きめ細かい個に応じた指導に対応できる多目的スペースを確保します。	○学校と地域の協働を促す空間 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域住民との連携活動、放課後児童クラブなどの多様な活動を受け入れる、地域に開かれた持続可能な複合拠点を構築します。 ○児童生徒のスポーツ・協働活動の拠点化 地域の子どものための多様な体験・活動の場としての開放を最優先に維持し、安全に伸び伸びと活動できる地域連携の拠点としての質を確保します。
3. 快適性とウェルビーイングの向上	
○温熱環境の最適化（空調・換気設備） 猛暑や寒冷期の気候変化に対応し、学習能率の向上と健康を守るための空調設備及び効率的な換気設備を維持・管理します。 ○教職員の働く環境の改善（校務効率化） 教職員の事務負担軽減を図る校務情報化（ICT）を推進するとともに、ウェルビーイングやリフレッシュに配慮した執務・休憩スペースを確保します。 ○安心・快適な共用スペース 衛生的なドライ化されたトイレや、児童生徒が学校への愛着や思い出につながる明るい共用空間を維持します。	

3 学校施設の実態

(1) 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

① 対象施設一覧

本市には、小学校 1・中学校 1・幼稚園 1（合計 3）の学校施設があります。延べ床面積は、小学校で 5,917 m²、中学校で 6,570 m²、幼稚園で 2,330 m²となり、小中学校を合わせると 12,487 m²、小中学校・幼稚園を合わせると 14,817 m²になります。

1 校当たりの延べ床面積は小中学校で 6,244 m²、小中学校・幼稚園で 4,939 m²となっています。

施設一覧

（令和 8 年 5 月 1 日時点）

名 称		住 所	建 築 面 積 (㎡)	建 築 年 度	児童生徒数 (人)		学級数 (学 級)	
					普 通 級 在籍数	特 別 支 援 在籍数	普 通 級	特 支 別 学 級
小 学 校	1 赤平小学校	赤平市東文京町 1 丁目 4 番地	5,917	令和 3 (2021)	173	21	7	5
中 学 校	1 赤平中学校	赤平市北文京町 1 丁目 2 番地	6,570	平成 30 (2018)	119	10	5	3
小・中学校 合計			12,487		292	31	12	8
幼 稚 園	1 赤平幼稚園	赤平市幌岡町 113 番地	2,330	昭和 59 (1984)	16		2	
小・中・幼 合計			14,817		308	31	14	8

※幼稚園の建築年度は、校舎棟・体育館棟（木造物置及び教員住宅を除く。）で最も古い建物の建築年を採用した。

② 児童生徒数及び学級数の変化

【小学校】

市立小学校の児童数は、令和 8（2026）年 5 月 1 日現在 194 人（12 学級、特別支援学級を含む。）です。児童数のピークは昭和 34（1959）年の 11,232 人で、現在はピーク時の約 1.7%、令和 13（2031）年度時点の見込みではピーク時の約 1.3%となっています。

【中学校】

市立中学校の生徒数は、令和 8（2026）年 5 月 1 日現在 129 人（8 学級、特別支援学級を含む。）です。生徒数のピークは昭和 37（1962）年の 5,461 人で、現在はピーク時の約 2.4%、令和 13（2031）年度時点の見込みではピーク時の約 1.8%となっています。

＜児童生徒・園児数＞ ※各年 5 月 1 日時点

(人)

	これまでの推移										将来推計				
	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	昭 60	平 2	平 7	平 12	平 17	平 22	平 27	令 2	令 7	令 8	令 9	令 10	令 11	令 12	令 13
小学校	1,740	1,244	852	659	555	496	353	284	214	194	185	170	158	165	149
中学校	983	754	572	387	321	250	241	171	130	129	118	118	117	99	96
小中計	2,723	1,998	1,424	1,046	876	746	594	455	344	323	303	288	275	264	245
幼稚園		157	148	160	140	74	69	39	16	16	15	14	12	9	8

※幼稚園は、昭和 62（1987）年度から開設

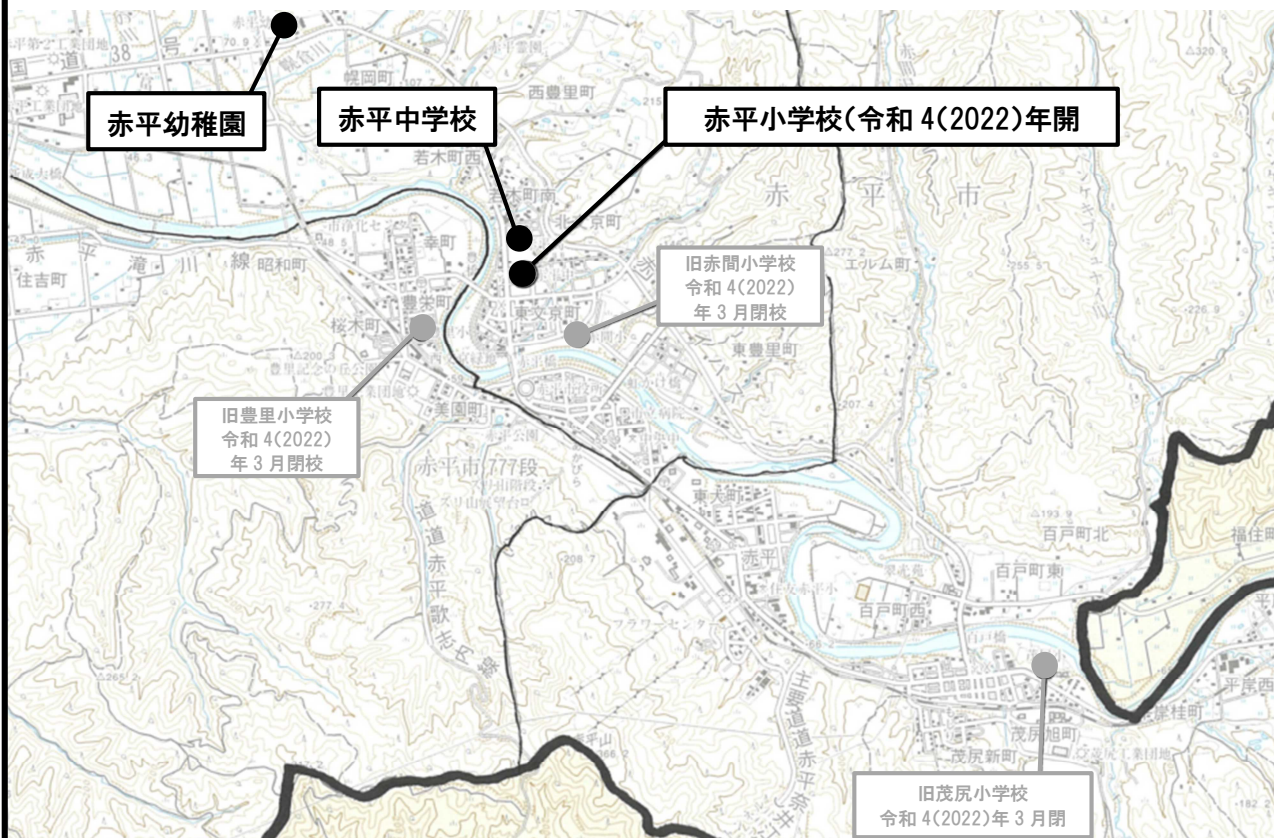
＜学級数＞ ※各年 5 月 1 日時点

(学級)

	これまでの推移										将来推計				
	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	昭 60	平 2	平 7	平 12	平 17	平 22	平 27	令 2	令 7	令 8	令 9	令 10	令 11	令 12	令 13
小学校	66	56	51	50	44	41	25	25	14	12	11	10	9	9	9
中学校	29	26	22	17	17	16	15	9	7	8	7	8	9	8	6
合計	95	82	73	67	61	57	40	34	21	20	18	18	18	17	15

③ 学校施設の配置状況

本市にある学校施設の配置は、次のとおりです。



【参考】学校数の推移

(校・園)

	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2021 年	2022 年
	昭 55	昭 60	平 2	平 7	平 12	平 17	平 22	平 27	令 2	令 3	令 4
小学校	9	9	9	8	8	6	3	3	3	3	1
中学校	5	4	4	4	4	4	2	2	1	1	1
小中計	14	13	13	12	12	10	5	5	4	4	2
幼稚園			2	2	2	1	1	1	1	1	1

※赤平幼稚園は昭和 62（1987）年度、いずみ幼稚園は平成元（1989）年度に開設し、平成 17（2005）年度から赤平幼稚園に統合となった。

④ 施設関連経費の推移

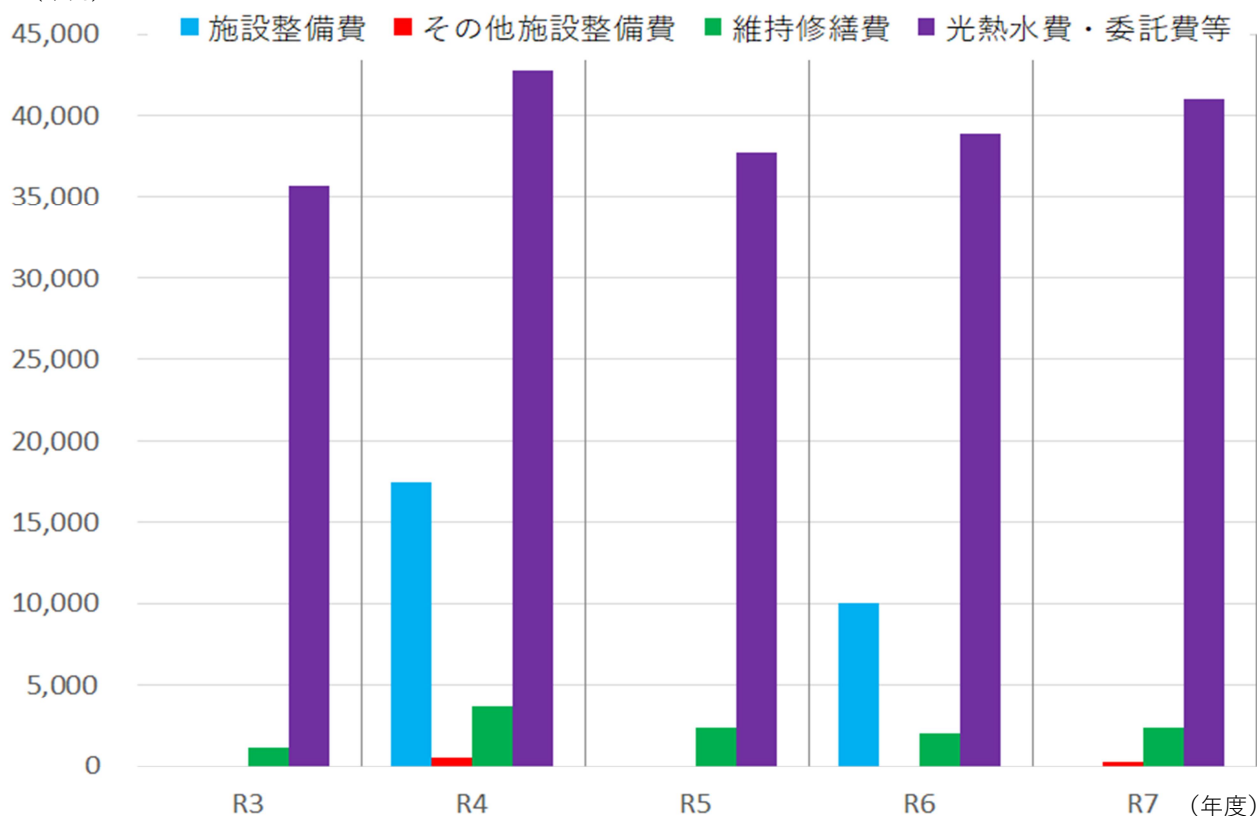
令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度の学校教育施設関連経費の平均は、約 47,016 千円となります。ただし、施設整備費の大半を占める令和 4 年度の新赤平小学校のグラウンド整備工事及び幼稚園の空調設備整備工事、令和 6 年度の幼稚園暖房機設備の更新工事を除くと、学校教育施設関連経費は年 41,500 千円程度で推移しています。

（単位：千円）

	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	5 年平均
施設整備費	0	17,445	0	9,962	0	5,481
その他施設整備費	0	444	0	0	253	139
維持修繕費	1,104	3,608	2,318	1,955	2,282	2,254
光熱水費・委託費等	35,649	42,666	37,672	38,770	40,954	39,142
施設関連経費合計	36,754	64,164	39,990	50,686	43,489	47,016

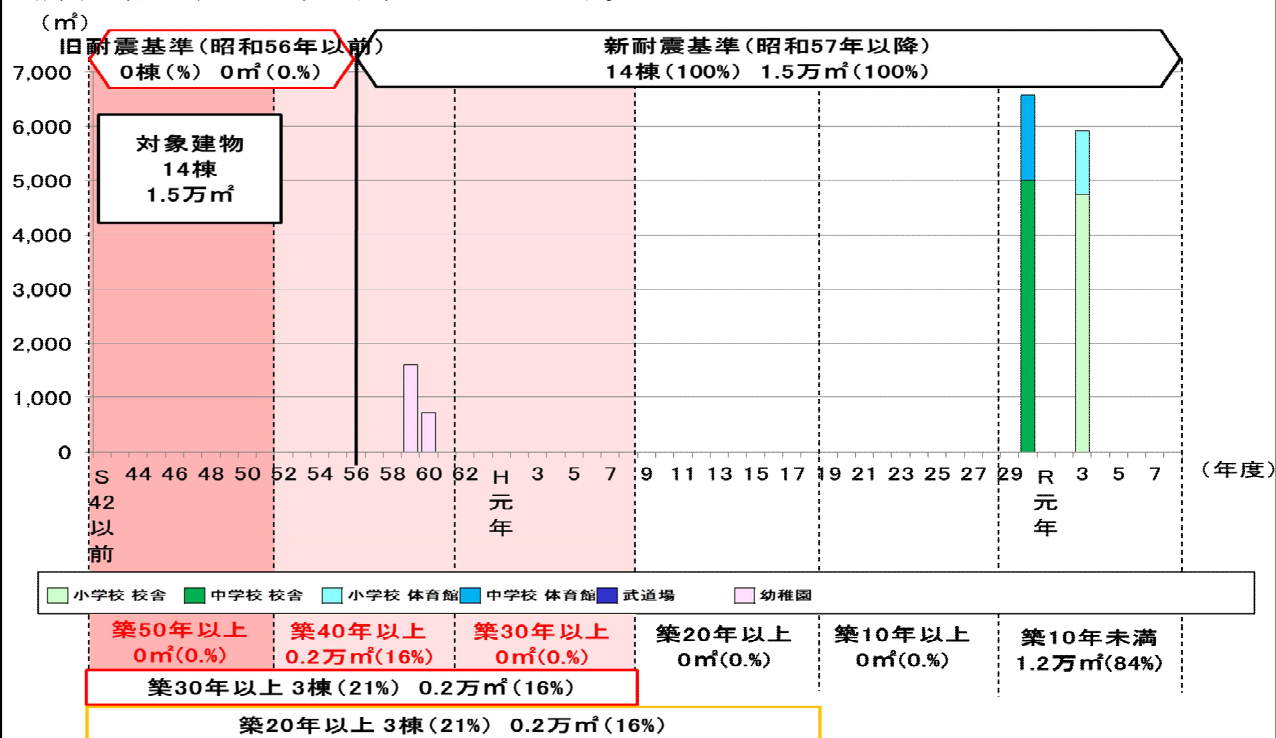
※小学校の経費については令和 4（2022）年度から 3 校が統合し 1 校となったことを踏まえ、令和 3（2021）年度分には直近 3 年度（令和 5 年度から令和 7 年度まで）の経費の平均値を算入した。

（千円）



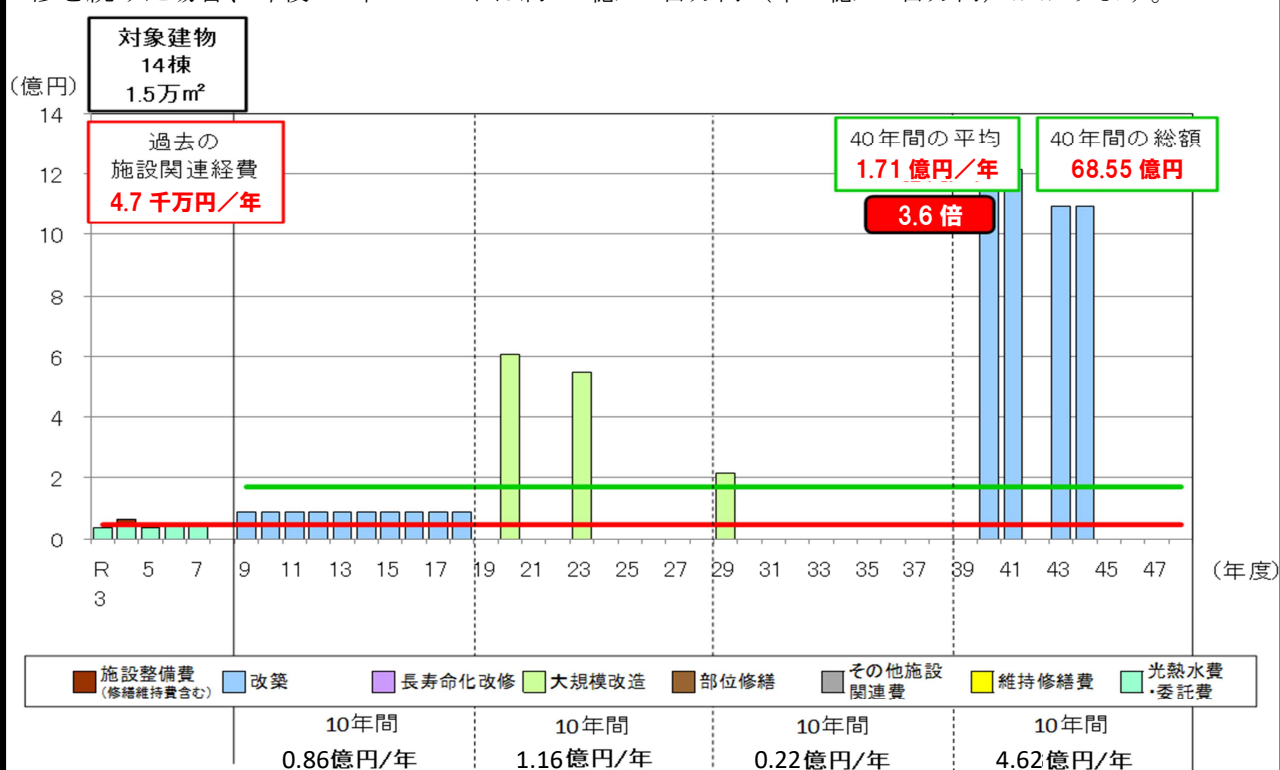
⑤ 学校施設の保有量

計画対象の学校施設（小学校 1・中学校 1・幼稚園 1）のうち、小学校が令和 4（2022）年 1 月建築、中学校が平成 30（2018）年 7 月建築であり、築 10 年未満の建物が約 8 割を占めています。一方、幼稚園は築 40 年を超え、老朽化が進んでいます。



⑥ 今後の維持・更新コスト（従来型）

計画対象の学校施設（小学校 1・中学校 1・幼稚園 1）について、40 年で建て替える従来の修繕・改修を続けた場合、今後 40 年のコストは約 68 億 55 百万円（年 1 億 71 百万円）かかります。



(2) 学校施設の老朽化状況の実態

① 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

学校施設の老朽化の状況は、建物情報一覧表に記載のとおり評価しています。

評価の区分は、A：概ね良好、B：部分的に劣化、C：広範囲に劣化、D：早急に対応する必要があるとして、施設全体の状況を次のとおりまとめています。

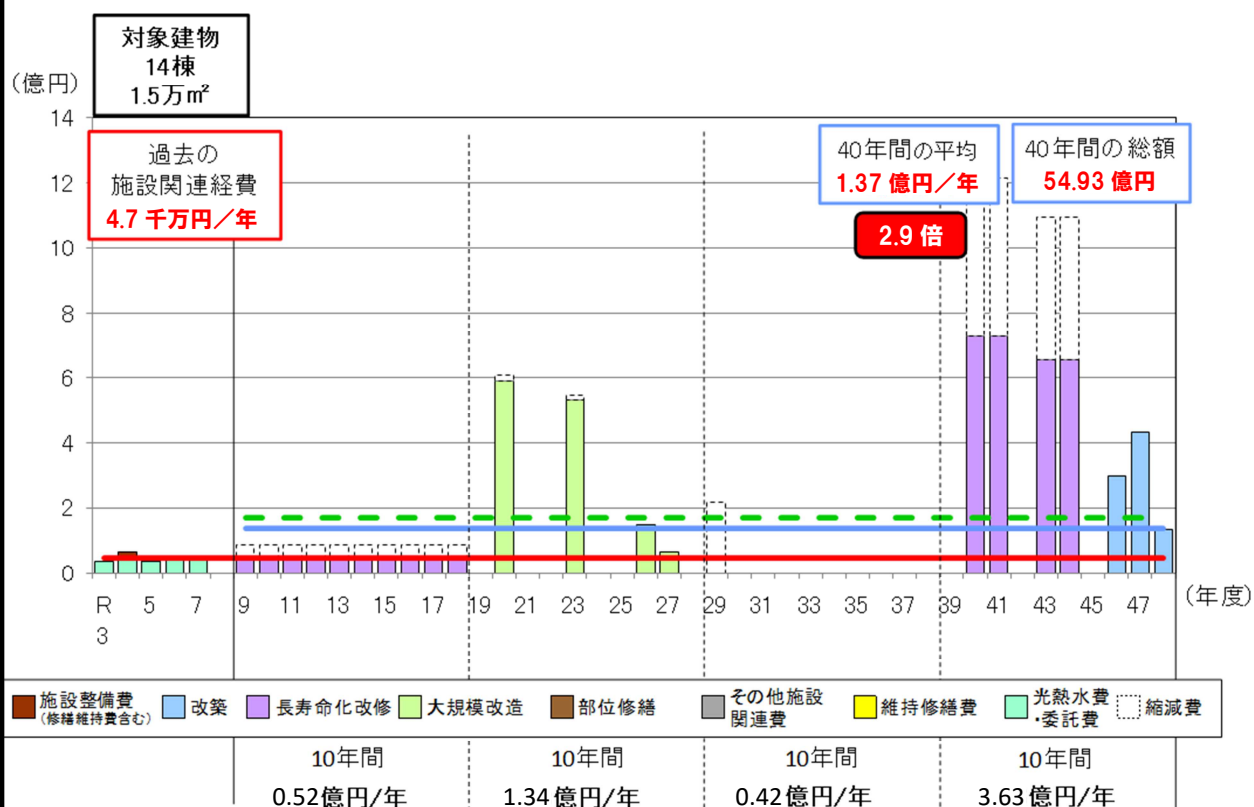
建物情報一覧表

建物基本情報													構造躯体の健全性					劣化状況評価						
学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	固定資 産台帳 番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数	耐震安全性			長寿命化判定		屋 根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100 満点)	
					学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)							試算上 の区分
7613	赤平幼稚園	校舎1	001		幼稚園	校舎	RC	3	1,608	1984	S59	42	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
7613	赤平幼稚園	校舎2	002		幼稚園	校舎	S	1	698	1985	S60	41	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
7613	赤平幼稚園	渡り廊下	003		幼稚園	校舎	RC	1	24	1985	S60	41	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
3058	赤平小学校	校舎	001		小学校	校舎	RC	2	4,695	2021	R3	5	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
3058	赤平小学校	体育館	002		小学校	体育館	RC	2	1,175	2021	R3	5	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
3058	赤平小学校	物置	003		小学校	校舎	RC	1	47	2021	R3	5	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
3890	赤平中学校	校舎1	021		中学校	校舎	RC	3	4,136	2018	H30	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
3890	赤平中学校	渡り廊下1	022		中学校	校舎	S	1	87	2018	H30	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
3890	赤平中学校	渡り廊下2	023		中学校	校舎	S	1	87	2018	H30	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
3890	赤平中学校	校舎2	024-1		中学校	校舎	RC	1	573	2018	H30	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
3890	赤平中学校	体育館	024-2		中学校	体育館	RC	2	1,562	2018	H30	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
3890	赤平中学校	物置1	25		中学校	その他	RC	1	15	2018	H30	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
3890	赤平中学校	部室1	27		中学校	その他	RC	1	35	2018	H30	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
3890	赤平中学校	部室2	28		中学校	その他	RC	1	75	2018	H30	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100

② 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

建替え中心から改修による長寿命化に切り替えていくためには、機能向上と機能回復に向けた計画的な修繕・改修を建物全体でまとめて実施する必要があります。

長寿命化改修により、建物を築 80 年まで長寿命化した場合、今後 40 年間の維持・更新コストは総額約 54 億 93 百万円（年 1 億 37 百万円）となり、従来の建替え中心の場合（8 ページ下段参照）の約 68 億 55 百万円（年 1 億 71 百万円）より総額で 13 億 62 百万円（年 34 百万円）、約 20% の縮減となります。



※上記は、計画対象の学校施設（小学校 1・中学校 1・幼稚園 1）を長寿命化した場合の試算

4 学校施設整備の基本的な方針等

(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

① 学校施設の長寿命化計画の基本方針

今後における学校施設整備の基本的な方針は、他のインフラ整備の方向性と同様に、従来型の老朽化による建替えではなく、長寿命化による施設整備のコスト低減及び平準化を進めていくことを基本とします。

また、本計画では、今後の学校施設管理において築 40 年を目安に躯体の健全性の調査を実施し、調査結果に基づき最善と判断される大規模改修又は長寿命化改修により、築 80 年を目安とした長寿命化を進めます。

さらに、建替え後 20 年を目安として、劣化や損傷が軽微な早期段階に適切な予防保全対策を実施し突発的な不具合を未然に防ぐことで、建物の長寿命化を図るものとします。

ただし、幼稚園については必要最小限の維持修繕にとどめ、中規模修繕や大規模改修は行わないこととします。

② 学校施設の規模・配置計画等の方針

本市の小中学校・幼稚園の児童生徒・園児数は、過疎化や少子高齢化の影響により急激に減少しています。

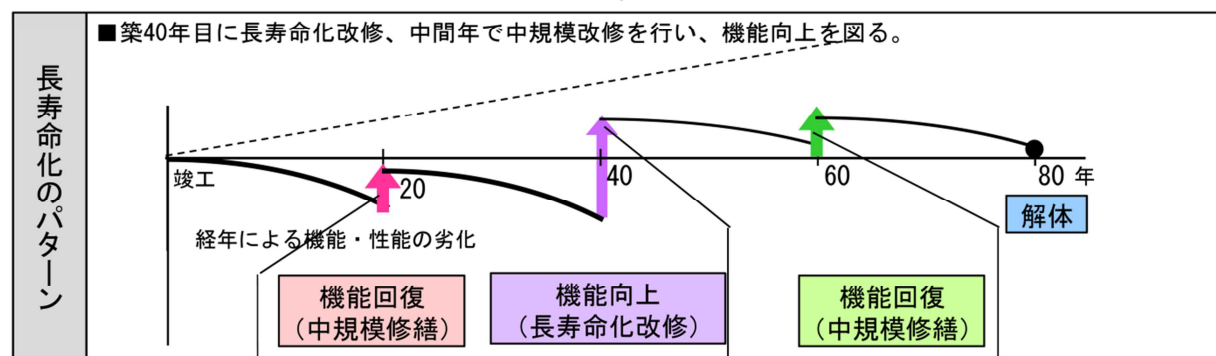
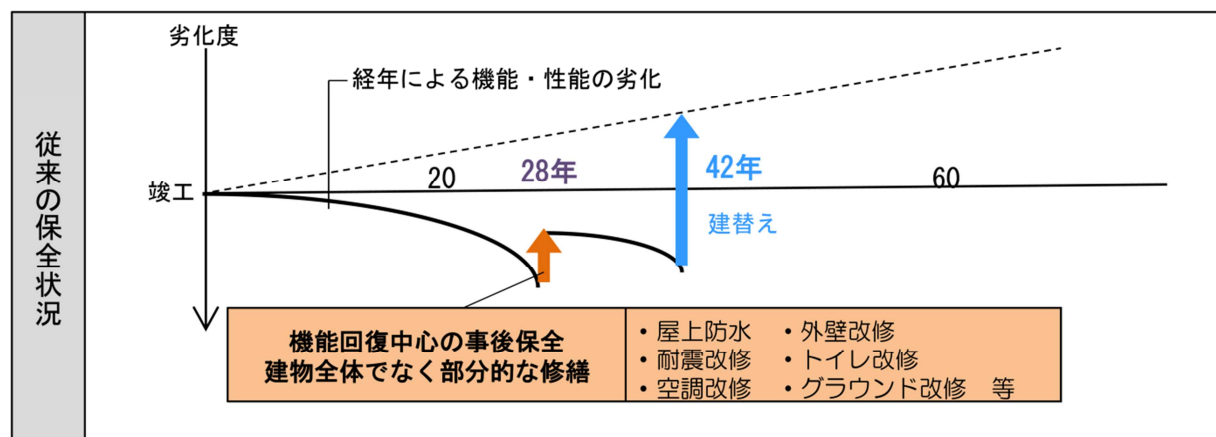
こうした中、子ども達により良い教育環境を提供することを最優先に策定した「赤平市立小・中学校適正配置計画」に基づき、中学校は平成 30 年 8 月に「新赤平中学校」へ、小学校は令和 4 年 4 月に「新赤平小学校」へそれぞれ新築統合しています。

今後は、小中学校を適切な管理と計画的な修繕で長寿命化していきます。

(2) 改修等の基本的な方針

① 長寿命化の方針

今後は、建替えから長寿命化改修による建物の長寿命化に切り替え、部位改修を併用した整備を行うものとします。以下に、長寿命化改修を実施した場合の修繕・改修周期を示します。



参考：工事内容

築 20 年目 中規模修繕

経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事

- ・屋上防水改修
- ・外壁改修
- ・設備機器更新
- ・劣化の著しい部位の修繕
- ・故障・不具合修繕

築 40 年目 長寿命化改修

経年劣化による機能回復工事と、社会的要求に対応するための機能向上工事

- ・防水改修（断熱化）
- ・外壁改修
- ・開口部改修
- ・内部改修（床・壁・天井）
- ・設備改修
- ・グラウンド改修 等

築 60 年目 中規模修繕

経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事

- ・屋上防水改修
- ・外壁改修
- ・設備機器更新
- ・劣化の著しい部位の修繕
- ・故障・不具合修繕

5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

本計画における改修等の基本方針を踏まえ、改修工事等における整備項目を検討します。

構造体の長寿命化や内外装仕上げ等の改修、設備更新などにより、建物の安全性を確保します。

平成 30 年 7 月建築の「赤平中学校」、令和 4 年 1 月建築の「新赤平小学校」は、学校生活の場として必要な環境や防災・省エネ機能を付与した仕様としています。

当面は、これらの機能等を維持していくための施設整備を継続し、築 20 年目を目処とした中規模修繕及び築 40 年目を目処とした長寿命化改修にあつては、将来的な社会ニーズの変化に応じた機能付加などを検討していきます。

< 改修工事等における整備項目例 >

基本方針	整備項目例
安全性・耐用性を確保・維持するための改修	・ 躯体のクラック、鉄筋補修等※ ・ 屋上防水改修、外壁劣化部及び吹付材改修 ・ 内装仕上げ劣化部改修（床、壁、間仕切り壁等） ・ 非常用発電設備の更新 等
機能性・快適性を確保・維持するための改修	・ 受変電、照明設備等の更新 ・ 空調換気、給排水管等の更新 ・ トイレ改修 等
環境性・省エネ性を確保・維持するための改修	・ 断熱性の維持（壁、開口部） ・ 遮音性の維持（壁、開口部） ・ 設備の高効率化（自然エネルギーの導入） 等

※構造体については、各建物の改修実施前に躯体の状況調査やコア抜き試験等による今後の余寿命などを検討し、調査した上で必要な補修等の対策を設計に反映させていきます。

(2) 維持管理の項目・手法等

建築基準法第12条点検や建築の専門家による調査・点検をおおむね3年ごとに実施し、建物の劣化状況等の把握を行います。

把握項目 躯体以外の劣化状況の把握項目は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画に係る解説書（平成29年3月）」の5部位（屋根屋上・外壁・内部仕上げ・電気設備・機械設備）とします。

評価方法

- 屋根屋上・外壁は、目視状況により評価します。
- 内部仕上げ・電気設備・機械設備は、部位の新築（全面改修）年からの経過年数を基本に、目視状況を加味して評価します。
- 評価結果は、劣化状況調査票に記録します。

劣化状況調査票のイメージ

通し番号	XXXX-XX-X					
学校名	A学校		学校番号	1301	調査日	
建物名	校舎			記入者	〇〇	
棟番号	1			建築年度	昭和44 年度 (1969 年度)	
構造種別	鉄筋コンクリート造	延床面積	2,562 m ²	階数	地上 3 階 地下 0 階	

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		特記事項	評価
		年度	工事内容		箇所数		
1 屋根 屋上	☐ アスファルト保護防水 ☐ アスファルト露出防水 ☒ シート防水、塗膜防水 ☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板) ☐ 勾配屋根(スレート、瓦類) ☐ その他の屋根 ()	H7	防水改修	☐ 降雨時に雨漏りがある ☒ 天井等に雨漏り痕がある ☐ 防水層に膨れ・破れ等がある ☐ 屋根葺材に錆・損傷がある ☒ 笠木・立上り等に損傷がある ☐ 樋やルーフトンを目視点検できない ☐ 既存点検等で指摘がある	2	EXP.J金物に脱落がある	C
2 外壁	☒ 塗仕上げ ☒ タイル張り、石張り ☐ 金属系パネル ☐ コンクリート系パネル(ALC等) ☐ その他の外壁 () ☒ アルミ製サッシ ☐ 鋼製サッシ ☐ 断熱サッシ、省エネガラス	H3 H10	外壁改修 耐震補強	☒ 鉄筋が見えているところがある ☒ 外壁から漏水がある ☒ 塗装の剥がれ ☒ タイルや石が剥がれている ☐ 大きな亀裂がある ☐ 窓・ドアの廻りで漏水がある ☐ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある ☐ 外部手すり等の錆・腐朽 ☐ 既存点検等で指摘がある	5 多数	北側の劣化	D

部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	☒ 老朽改修 ☐ エコ改修 ☐ トイレ改修 ☐ 法令適合 ☐ 校内LAN ☐ 空調設置 ☐ 障害児等対策 ☐ 防犯対策 ☐ 構造体の耐震対策 ☐ 非構造部材の耐震対策 ☐ その他、内部改修工事	H5	大規模改修	B
4 電気設備	☒ 分電盤改修 ☐ 配線等の敷設工事 ☒ 昇降設備保守点検 ☐ その他、電気設備改修工事	H22 H18	指摘無し	A
5 機械設備	☐ 給水配管改修 ☐ 排水配管改修 ☒ 消防設備の点検 ☐ その他、機械設備改修工事	H27	指摘への対応済み	C

6 長寿命化の実施計画

(1) 改修等の優先順位付けと実施計画

令和 8 年 7 月時点の学校施設は、令和 4 年 1 月建築の「赤平小学校」、平成 30 年 7 月建築の「赤平中学校」、昭和 59 年 12 月建築の「赤平幼稚園」となります。

今後は、市内 1 校ずつとなる小中学校の中規模修繕及び長寿命化改修を原則とした維持管理に努めることとします。

また、本計画の見直しの際は、小中学校の児童生徒数の推移を見ながら、将来的な転用・複合化・他市町との広域化等についての検討も進めるものとします。

(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

10 ページでは、現在の学校施設における従来の建替え型と長寿命化型の維持・更新コストを比較・検証しました。結果、長寿命化型での施設の維持管理は、建替え型よりも維持・更新コストの削減に効果的であることが確認されました。

今後は、劣化状況等を適切に把握しながら、小中学校の維持管理に努めるとともに、長寿命化を前提とした中規模修繕や大規模改修を計画的に実施することにより、学校施設の最大限の有効活用を図るものとします。

7 長寿命化計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

本計画を策定するために現地調査を含めて収集した学校施設の基本情報、施設整備費、その他施設整備費、維持修繕費、光熱水費・委託費等の蓄積データ、工事履歴、劣化状況等を記録する「赤平市立学校施設台帳」を一元管理し、学校施設の長寿命化を計画的に進めていきます。

(2) 推進体制等の整備

本計画は、学校施設を所管する教育委員会学校教育課が中心となって推進していくことを原則としますが、技術職員が在籍する市建設課、上位計画である「赤平市公共施設等総合管理計画」を所管する市企画課、維持管理に必要な予算を所管する市財政課との連携を図りながら、全庁的な体制でバックアップしていきます。

また、学校施設の維持管理については、学校管理者による日常点検や各種法定点検結果等に基づき、不具合箇所の早期把握と修繕対応を図っていきます。

(3) フォローアップ

本計画は学校施設の長寿命化改修や整備等の方向性を示すものとなりますが、本市の幼稚園・小中学校が市内唯一となる統廃合を完了することから、当面は適切な維持管理により、それら施設の有効活用を図るものとします。

また、更なる人口減少や少子化が避けては通れないことから、中・長期的には学校施設・他施設間での複合化、近隣市町との広域連携などを求められることが想定されます。

こうした情勢含めあらゆるニーズに対応するべく、学校施設を最大限有効に活用するための本計画は、10年ごとを基本に見直しするものとします。